

News Release



平成 28 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 野村総合研究所
代表者名 代表取締役社長 此本 臣吾
(コード：4307 東証第一部)
問合せ先 I R 室長 上岡 晋
(TEL:03-5533-3910 ir@nri.co.jp)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得するものです。

2. 取得の方法

本日(平成 28 年 4 月 27 日)の終値 4,015 円で、平成 28 年 4 月 28 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,490,600 株(上限) |

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 取得結果の公表

平成 28 年 4 月 28 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

5. 上記取得後における自己株式の取得方法等

取得日(平成28年4月28日)の翌日以降、平成28年6月10日までの期間内において、下記(ご参考)記載の取締役会において決議した取得する株式の総数及び株式の取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した、数量及び金額を上限として、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けによる自己株式の取得を継続します。

6. 自己株式保有方針の明確化

当社は上記の自己株式の取得を機に、自己株式の保有方針を明確化することにしました。具体的には、自己株式の保有は、自己株式を含む発行済株式総数の概ね5%程度を目安とし、それを超過する部分は原則として消却する方針としました。当該方針に基づき、今回取得する自己株式については既に保有する自己株式の一部も含め、消却する予定です。

なお、実際の消却にあたっては、会社法第178条の規定に基づき、別途取締役会決議を行うこととします。

7. その他

当社は、当社株主である高木証券株式会社より、保有する当社普通株式の一部である1,000,000株を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考)

・平成28年4月27日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	250万株(上限) (発行済株式総数(自己株式(注)を除く)に対する割合 1.09%)
株式の取得価額の総額	100億円(上限)
取得期間	平成28年4月28日から平成28年6月10日
取得方法	東京証券取引所における市場買付け ① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け ② 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

・平成28年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式(注)を除く)	229,571,959株
自己株式数	17,928,041株

(注)自己株式には、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません。

以 上